

		令和8年度取組内容	令和8年度支援目標
計 画	(1)住宅所有者等に対して直接的に耐震化を促す取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税(固定資産税・都市計画税)の納税通知書同封の案内文に、耐震診断・耐震改修の補助制度の案内を掲載する。</li> <li>定期的に開催している「わが家の耐震相談会」で相談のあった住宅等を中心に戸別訪問を行い、住宅所有者等に耐震化を促す。</li> </ul>	木造建築物耐震診断補助 10件 木造住宅補強改造工事補助 10件
	(2)過去に耐震診断支援を行った住宅所有者等への耐震改修を促す取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断結果の報告時に、資料配布や説明等により耐震改修を促す。</li> <li>耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を実施していない住宅所有者等へ、文書等により耐震改修及び同補助の活用を促す。</li> </ul>	令和7年度までの実績 ・令和6年度 木造建築物耐震診断補助 21件 木造住宅補強改造工事補助 11件
	(3)改修事業者の技術力向上を図る取組及び住宅所有者等から改修事業者への接触を容易にする取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ちば安心住宅リフォーム推進協議会」が開催する説明会・講習会の案内を行い、参加を促す。</li> <li>耐震診断を実施した住宅所有者等へ改修事業者の登録リストを配布・案内する。</li> </ul>	・令和7年度 木造建築物耐震診断補助 8件 木造住宅補強改造工事補助 7件
	(4)耐震化の必要性に係る普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報紙やホームページを通じて、耐震改修の必要性や同補助制度について周知を図る。</li> <li>耐震化の必要性に係る普及・啓発を目的として、「わが家の耐震相談会」や市主催行事への展示・紹介活動を実施する。</li> <li>市が実施する耐震補助制度の内容を記載したチラシを配布する。</li> </ul>	

		令和7年度の取組実績	
自己 評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報・ホームページや補助制度紹介チラシ等を通じて、耐震化の必要性及び補助制度に係る啓発を行った。</li> <li>耐震化の必要性に係る普及・啓発を目的として、「わが家の耐震相談会」を5回(うち1回は、六崎区、根郷角栄、石川区、石川追分、城区、松ヶ丘団地、松ヶ丘第二団地、藤治台、春路自治会の所有者等向けに根郷公民館にて「出張相談会」開催)実施したほか、市民防災訓練へブース出展を実施した。</li> <li>市税(固定資産税・都市計画税)の納税通知書同封の案内文に、耐震診断・耐震改修の補助制度の案内を掲載した。</li> <li>耐震診断後、1年以上経過しても耐震改修等を実施していない住宅所有者等へ、耐震改修を促すためダイレクトメールを送付した。</li> </ul>		
		令和7年度の課題	改善策
	<ul style="list-style-type: none"> <li>引く続き、耐震化の必要性及び補助制度の周知を図り、木造住宅の耐震化を図る必要がある。</li> <li>住宅所有者等の高齢化が進み、耐震化の必要性や補助制度に関しての理解が得られにくいケースがあるため、周知方法に工夫が必要である。</li> <li>令和6年能登半島地震から時間が経過し、耐震相談会参加者数が減少している。</li> </ul>	「耐震相談会」実施のPRを積極的に行うとともに、住宅団地での「出張相談会」を引き続き実施することで、地域住民が足を運びやすくする。	